

令和3年5月24日

【小川行政課長】 それでは、会議を開催いたします。

行政課長の小川でございます。本日は、審査の申出を受けて任命されました自治紛争処理委員による初めての会議となりますので、慣例によりまして、代表自治紛争処理委員が選出されますまでの間、私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

報道関係の皆様申し上げます。カメラ撮りにつきましては、ここまでとなります。御対応よろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。五十音順に御紹介申し上げますので、お名前をお呼びしましたら、一言御挨拶を頂戴できればと存じます。まず山本隆司委員でございます。

【山本委員】 山本です。東京大学で行政法の研究、教育に携わっております。お二方はそれぞれ別の場で御一緒したことがあったのではないかと思いますけれど、どうかよろしくお願いいたします。

【小川行政課長】 ありがとうございます。次に渡井理佳子委員でございます。

【渡井委員】 よろしく申し上げます。慶應義塾の渡井と申します。私も大学では行政法を教えております。8月までどうぞよろしくお願いいたします。

【小川行政課長】 ありがとうございます。次に渡辺徹也委員でございます。よろしくお願いいたします。

【渡辺委員】 早稲田大学で租税法を研究、教育しております渡辺徹也と申します。よろしくお願いいたします。

【小川行政課長】 ありがとうございます。次に、代表自治紛争処理委員を選んでいただく必要がございます。自治紛争処理委員の調停、審査及び処理方策の提示の手續に関する省令第3条によりまして、代表自治紛争処理委員につきましては、委員の互選によることとされております。つきましては、代表自治紛争処理委員の互選について、いかがいたしましようか。

【渡井委員】 発言をお許しいただけますでしょうか。

【小川行政課長】 お願いいたします。

【渡井委員】 代表自治紛争処理委員につきましては、地方自治全般についての御造詣が深い山本隆司先生にお願いできればと存じますけれども、いかがでしょうか。御提案でございます。

【渡辺委員】 異議ございません。

【小川行政課長】 ただいま、渡井委員から御提案がございましたが、渡辺先生から異議なしの御発言いただきました。ありがとうございます。それではお三方、御異議がないようですので、山本委員を代表自治紛争処理委員に選出するという事に決したいと思っております。それでは、ここからの議事は、山本代表委員にお進めいただきたいと存じます。山本代表委員、どうぞよろしくお祈いします。

【山本代表】 よろしくお祈いいたします。ただいま、代表自治紛争処理委員に選出されました山本です。8月までどうかよろしくお祈いします。早速ですけれども、会議を主宰する代表自治紛争処理委員として、議事の公開について、合議にわたる部分は非公開と取り扱うこととしたいと存じます。個別紛争に関わる問題の性質上、そうなるのではないかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山本代表】 ありがとうございます。それでは、これから議事に入りたいと思っております。議事の公開はここまでとなります。